

1 都市計画決定する種類

- 区域区分の変更（東京都）＜市街化調整区域から市街化区域へ変更＞
 - 用途地域の変更（青梅市）
 - 防火地域及び準防火地域の変更（青梅市）
 - 地区計画の決定（青梅市）
 - 土地区画整理事業の決定（青梅市）
 - 都市計画道路の変更（青梅市）
 - 公共下水道の変更（青梅市）
- ※（ ）内は決定権者

2 事業予定区域の概要

- 位置：今井2丁目、4丁目、5丁目各内地内
- 面積：約4.9ヘクタール
- 現況用途：農地
- 都市計画等の指定状況：
 - 市街化調整区域、用途地域（無指定）
 - 農業振興地域（農用地区域含む）
- 地権者：約200人



3 上位計画の位置づけ

- 東京都の「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」令和3年3月（都市計画法第6条の2）
 - 地区の将来像：「自然環境に十分配慮しながら、流通業務機能などが集積する拠点」として位置づけ
- 青梅市の「都市計画マスタープラン」平成26年5月（都市計画法第18条の2）
 - 地区の土地利用の方針：「広域交通の結節点としての利便性を生かし、土地区画整理事業による基盤整備を進め、物流を中心とした流通業務機能などの集積を図ることを位置づけ

4 都市計画決定に向けたこれまでの経緯

- 昭和36年 青梅都市計画道路3・5・12号線、3・4・13号線の都市計画決定
- 昭和45年 市街化調整区域の指定
- 昭和48年 農業振興地域の指定（翌年、農用地区域の指定）
- 平成 元年 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の都市計画決定
- 平成 8年 圏央道青梅インターチェンジ開設
- 平成20年 東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針（都）（圏央道青梅インターチェンジ周辺地区 候補地）
- 平成22年 今井土地区画整理組合設立準備会の発足
- 令和 元年 事業化に向けた環境アセスメント調査実施（準備会）
- 令和 3年 市街化区域編入に伴う国と都の事前調整開始
- 令和 4年 都市計画法等に基づく法手続きの開始予定

5 今後のスケジュール（予定）

